

平成 30 年度事業計画（総括）

I 事業報告

一昨年、当協会では、全国に先駆けて協会の名称をそれまでの「熊本県産業廃棄物協会」から「熊本県産業資源循環協会」へと名称変更いたしました。この流れを受け、全産連も本年4月1日に「全国産業資源循環連合会」へ名称が変更されました。

この名称変更は、我々業界が「産業廃棄物の適正処理の推進」から一步進んで資源循環型社会形成の流れに沿った業態へ変化していく決意表明のようなものです。

連合会では、現在、この目的を推進するため昨年11月に公表した「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案大綱」に基づき一日も早い業法の成立に向けて取り組んでいるところです。

そのためには業界の発展を目指して研修や資格認定試験等による優秀な人材の育成、労働安全衛生レベルの向上による、働きやすい魅力のある職場づくり等を進めて行かなくてはなりません。

当協会としましても、これらの事業、更に協会独自の事業を通して単なるサービス業ではなく独立した「産業廃棄物処理業」として社会に認知される業界となるよう努めて参ります。

このため、これまでの実績から県や国から表彰を頂くなど評価を受けている不法投棄防止対策・災害廃棄物対策等の各支部事業や青年部の環境教育事業について更に発展させて循環型社会の形成に努めていきたいと考えています。

また、業界のイメージアップを図る上でも、本業界が全産業界で労災事故率が高いことに鑑み、今年度も労働安全衛生研修会を本部、各支部で開催し、事故率の低下につなげたいと考えております。

熊本県産業資源循環協会では社会に貢献する公益的な事業と会員及び組織強化のための事業を大きな軸として、これからの熊本県の産業廃棄物処理業界の発展のために尽力していくこととしておりますので、会員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上のことを踏まえ、平成30年度の実業計画をご報告します。